

第 13 回茅野市新地域公共交通検討会議

開催日時	令和 4 年 1 月 7 日（金） 午後 6 時 30 分から午後 7 時 40 分まで		
開催場所	茅野市役所 8 階大会議室		
公開・非公開の別	公開・非公開	傍聴者の数	3 人
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容（概要）		
	<p>第 13 回茅野市新地域公共交通検討会議を開催。詳細は下記のとおりです。</p>		
事務局	<p>1 開会 それでは会議を開催させていただきます。</p>		
会長	<p>2 会長あいさつ あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひいたします。みなさん心配している第 6 波に関しまして、本日までに諏訪地域で感染者は発表されておりませんが、全国的にみれば、すでに第 6 波に入ったということが報道されております。そうなれば、みなさんとうこうした形での会議が開けなくなる事態になることを心配しております。そのコロナの影響で東京からの移住者が増えております。そうした時に移住者が抱く不安の大きなウエイトを占めるのが、教育と公共交通でございます。我々は公共交通の分野で初めて訪れた方が抱く心配事を少しでも解決していくため、地方にある地方の課題を解決していくための新しい茅野市の将来像を造っていきたいと考えております。多くの皆様からのご意見をいただく中で議論をお願いできればと思います。よろしくお願ひいたします。</p>		
事務局	<p>ありがとうございます。それでは協議事項 2 点、報告事項 2 点につきまして篠原会長議事進行の方、よろしくお願ひいたします。</p>		
会長	<p>3 案件 (1) 通学・通勤バスの運行体制（案）について 通学・通勤バスの運行体制（案）について説明【資料 1、1-1～1-7】事務局から説明をお願いします。</p>		
事務局	<p>通学・通勤バスの運行体制（案）について別紙資料 1、1-1～1-7 に基づき説明。</p>		
会長	<p>やはりどんなことでもやっていく中で不具合も生じてまいります。そうした時に臨機応変に進めていく必要があると思います。各委員の皆様の中で、特にお聞きしたいとことがあればお願ひいたします。</p>		
委員	<p>泉野地域からのアンケート回収率が低いことが残念である。泉野は中道の人口が一番多く、子どもの人口も多い。できれば中道と若葉台と小屋場の間、以前あった小屋場下にも停車をお願ひしたい。</p>		

事務局	<p>運行事業者であるアルピコ交通と協議をする中で可能かどうかについて前向きに協議を進めていきたいと思ひます。</p>
副会長	<p>福祉 21 の側から発言をさせていただきます。福祉 21 支援の外出支援の WG の中で交通弱者の足の確保と住民主体の外出支援の協議を行っております。今回の通勤・通学バスの運行体系が示される中で、先日の会議の中で出された意見について発表させていただきます。実は茅野駅から出ている茅野・岡谷線を利用して障害者の方で作業所等に通所している方が 20 人から 30 人いらっしゃり、大半の方が、茅野駅発の 8 時 5 分を目指して茅野駅まで親等が送迎しています。現在のダイヤでは茅野駅でかなり待たなくてはならないという現状であるそうです。そうしたことから、30 分から 40 分程度待てるような施設があれば利用者が増えるのではないかという意見がありました。丸山線と御狩野線についても茅野駅着が 8 時 5 分なので、もう少し早く茅野駅に到着できると作業所等への移動にも利用できるのかなという意見が出されました。</p> <p>いずれにしても障害をお持ちの方の全員のニーズに答えるということは難しいと考えている中で、WG の中では AI 乗合オンデマンドの活用も検討しているという動きがあるということをご報告させていただきます。また、利用料金についても減免等についても検討をお願いしたいと思ひます。</p>
事務局	<p>朝の待合や午後の待ち時間については、待合所の提供をしてほしいということを交通議連の方からも要望を伺っています。駅の西口やベルビアとの調整も必要であると思ひますので議論をさせていただければと思ひます。御狩野線については長峰中学校との調整も必要となりますので、難しい面もございますが、いろいろなケースを想定する中で対応をしていければと考えております。</p>
会長	<p>その他にご質問等はありませんでしょうか。</p>
全委員	<p>特になし。</p>
会長	<p>それでは通学・通勤バスの運行案についてご承認いただいたということで一歩前に進めてまいりたいと思ひます。</p>
会長	<p>(2) AI 乗合オンデマンド交通 (案) について AI 乗合オンデマンド交通 (案) について説明をお願いします。【資料 2、2-1、2-2】 事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>先ほどの案件の補足をさせていただきます。今回の通勤・通学バスの運行体制案については、実証運行時のダイヤを見直していく方向性について説明。運行事業者との調整の上、2 月 1 日からを目途にダイヤの改正に加え、定期券や割引券等についても検討を進めていくと補足説明を行った。</p> <p>続けて、別紙資料 2、2-1、2-2 に基づき説明。運賃体系をベースとしたシミュレーションについては次回の検討会議で説明すると説明。加え</p>

	て新しい地域公共交通網について説明。
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは AI 乗合オンデマンド交通について、私たちが目指す、新しい地域公共交通体系の姿として説明させていただきました。ご質問があればお願いします。</p>
副会長	<p>福祉 21 茅野の立場で話をさせていただきます。乗降方式の中でのドアツードアを障害者について支援をしていただくことはありがたいと思います。そうした中で、交通弱者や障害者というのはどういう方なのかという対象者の定義付を行っておく必要があると思います。先日の WG の中で定義付に関する議論も並行して行っていますので、ある程度の方向性が出ましたら福祉 21 茅野側からのご提案をさせていただきます。</p>
委員	<p>11 回目の会議の中で 1 日の想定を 350 人としているという話であったが、本日示された資料について、何人を輸送する想定で 6 台なのか教えてほしい。</p>
事務局	<p>1 日の想定人数については、既存の路線の平均利用者数と曜日運行利用者数を平日で換算する中で、1 日の利用者数を 320 名として出しております。</p>
委員	<p>350 名の当初の想定から 320 名に想定の人数が減っているが 4 台から 6 台に増えた理由を教えてください。</p>
事務局	<p>観光路線については市街地を通らず、直接観光地までいくと説明をさせていただきました。そうしますと今まで市街地で乗降された方がバスを使えなくなるため、その方に利用していただくためには 6 台必要であると想定しております。</p>
委員	<p>そうすると前回の 350 名から減っているという理由にはならないと思います。前回の 350 名の想定が間違っていたということですか。</p>
事務局	<p>前回の会議の中ではおおよそ 350 名ということで算出しておりましたが、色々な乗降の可能性を想定していく中で 320 名という乗降者数を想定しています。</p>
委員	<p>先程福祉 21 の WG の中でも議論をされているという説明がございましたが、タクシー協会としては、基本的に現在の交通体系については JR、タクシー、路線バス、一部で自家用有償ということで組み立てられています。そうした中で基本的に交通弱者や移動困難者の想定や定義づけは難しいと思います。ぜひ運行事業者との調整も行っただ中で、全ての方を対象とし、ドアツードアの利用範囲を広げてしまうと交通の組み立てが崩れてしまい、我々タクシー事業者がはじき出されてしまうような事態にもなってくると思います。タクシーのない都市を想定することは難しいと思います。例えば、雪が降った時や夜間の足となるのはタクシーだと思います。タクシー業界についても一緒にやっていけるようなことを</p>

	念頭に置いていただく中で議論をしていただければと思います。
副会長	当然ドアツードアを増やし続けてしまうことになればタクシー業界を圧迫する可能性はあると思います。そうしたことも考えながらそれぞれがうまく共存しながらニーズにあった選択のできる交通体系になればと思います。そうした仕組みになるよう議論を進めていきたいと考えております。
委員	ぜひともよろしくお願ひいたします。それともうひとつ、先ほど予約方法についての説明がございました。そうした中で実証実験の際にも色々な問題が発生しておりました。それを改善していくということになりますと、いわゆる受信施設や車両の中での受信をしていく設備が貧弱であったと思います。地図についても都会的な地図であり、地方都市（田舎）の道に適していなかったと思われる。通れない道を通らないようにするといった対策が必要であると思います。予算の関係もあると思いますが、質の向上についても削るだけではなく、必要な場所については予算をかけていくという考え方についてもぜひとも検討をお願いしたいと思います。予算をかけるところには予算を付けていただき実証実験のようにならぬことは発生しないようにしていただきたいと思ひます。
事務局	現在、システム仕様の部分をシステム構築業者と作っている段階でございます。それを踏まえる中で金額の方を決めていきたいと思ひます。また交通事業者様と再度打合せをしていく中で詳細な仕様について決めていければと考えております。
委員	調整をされていく中で、予算の増額もあるということですのでよろしいでしょうか。
事務局	今回の12月議会で予算化をさせていただいた中で、仕様の部分についてもその枠の中で十分議論ができるものと考えております。
委員	仮想の乗降場所（停留所）については地域のニーズを入れていく予定ですか。
事務局	バス停の設定の考え方についてですが、固定のバス停についての考え方は大規模な量販店や商業施設等で乗降場所が分かりづらい部分については固定式で設定していきたいと思ひます。仮想のバス停については任意にこちらで設定させていただき、利用者の都合に合わせて随時再設定をすることを想定しています。利用形態に合わせてバス停を設定していくとご理解をいただければと思ひます。
委員	泉野について言えば、どのように弱者の問題を考えて停留所を設定するのか考慮していかないと利用者は増えないということになりますので、そのあたりもぜひ検討していただければと思ひます。
事務局	利用実態を見ていく中で検討していきたいと思ひます。検討会議の中

	でもお示ししていければと考えております。
会長	その他にご質問等はございますか。
全委員	特になし。
会長	ありがとうございました。 それでは、A I 乗合オンデマンド交通（案）ご承諾いただくことによりありがとうございます。
会長	その他 その他におきまして、事務局で何かあればお願いします。
全委員	特になし。
会長	それでは全体を通して何かご質問があればお願いします。
委員	通勤・通学バスは2月末のダイヤ改正によって各バス停車におけるバスの到着時刻等が早くなるケースも想定されると思いますが、そのことに関する周知の方法や時期について定まっていれば教えてください。
事務局	当該会議の結果を受けて来週から周知をしていきたいと考えています。
委員	ダイヤ改正は非常に難しい側面があることは理解しております。そうした中で、利用者や子どもたちが待ち時間や乗り継ぎ等で寒い思いをしてしまうとことに加え、利用が不便ということになってしまえば、利用者がどんどん減っていくと思います。改めて、待合所の設置等についてご検討いただければと思います。
事務局	関係する主管課との協議を進めていく中で検討していきたいと思えます。 JRについてはダイヤの改正が12月の頭に出されており、3月から予定されておりますので、ダイヤが示されたところで協議を進めていければと思います。
会長	それではご質問がないようですので、事務局に進行を戻したいと思います。
事務局	4 報告事項 事務局よりA I 乗合オンデマンドシステム構築事業者の選定結果について説明。 4社のシステム構築業者から公募があり、12月14日（火）に選定審査会（メンバー：検討会議正副会長、運行事業者、市職員 計8名）を開催し、事業者を選定。 選定事業者は、ヴィアモビリティジャパン株式会社となりました。交通事業者の方からも非常に高い点数となりましたのでご報告をさせてい

	<p>たきます。先程もご説明させていただきましたが、ヴィアモビリティジャパン株式会社と仕様内容の決定を行い、契約を行ってまいりますので併せてご報告させていただきます。</p>
事務局	<p>別冊の生活路線バスの利用状況アンケート結果について説明。アンケート調査を行った概要に加え、各項目の質問項目について説明を行った。</p>
事務局	<p>報告事項 2 点につきまして皆様からご質問等はございますでしょうか。</p>
全委員	<p>特になし。</p>
事務局	<p>5 その他  それでは、事務局から次回の会議につきまして、お願いいたします。次回は、1月31日（月）の開催を予定しています。大変お忙しい時期となりますが、よろしくお願ひします。コロナの状況も踏まえる中でご連絡をさせていただきます。</p>
副会長	<p>6 閉会  長い時間にわたり議論をいただき誠にありがとうございます。冒頭の会長のあいさつの中で、じわじわと感染者は増えていくと思います。皆様におかれましても体調にはご留意いただきたいと思います。皆様お疲れ様でした。引き続きよろしくお願ひいたします。</p>
	<p>以上</p>